

プロスポーツこどもDAY・情報発信業務企画提案コンペ実施要領

1 趣旨

標記業務を委託する者の選定について、企画提案競技形式（以下「コンペ」という。）によることとし、所要の事項を定めるものである。

2 委託業務名

プロスポーツこどもDAY・情報発信業務

3 委託業務内容

別添仕様書のとおり

4 委託上限額

7,740,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

※業務に係る全ての経費を含むものとする。

5 履行期限

令和9年3月31日（水）

6 コンペ実施方法等

（1）コンペ参加表明

コンペ参加を希望する者は、令和8年5月14日（木）17時までに参加表明書を地域生活文化課長あてに提出することとする。なお、期限までに参加表明書が提出されない場合は、コンペ参加を辞退したものとみなす。

※提出先は下記7（6）のとおり

（2）審査会（書面審査）の実施

① 地域生活文化課長は予め審査員を選定し参加者の企画提案を評価するための審査会を書面審査により実施する。参加者は期日までに企画提案書を作成・提出することとする。

② 審査会では以下の項目を中心に、総合的に審査・評価する。

- ・企画力（目的達成のために創意工夫された魅力的な企画となっているか）
- ・訴求力（県民の感性に訴え、県民の機運醸成につながるような訴求力があるか）
- ・的確性（本業務の趣旨を理解し、実効性の高い提案となっているか）
- ・業務執行体制（業務を確実に履行できる実施体制、能力、業務経験を有しているか）

（3）選考結果の通知

選考結果は、採否を問わず、すべての提案者に対して文書により通知する。

（4）契約の締結等

地域生活文化課長は、（2）の審査会において最も高い評価を得た提案者を委託契約締結候補者とし、契約締結候補者と県が協議・調整を行ったうえで契約を締結する。その際、協議の結果に基づき、企画提案内容及び仕様書を変更する場合がある。

7 企画提案書類の提出

(1) 提出書類

① 提案コンセプト													
提案にあたっての理念、県民の県内プロスポーツへの関心を高め、観戦者の増加につなげていくための工夫等													
② 企画案1 (プロスポーツこどもDAY)													
<p>ワークショップの実施案</p> <ul style="list-style-type: none"> ワークショップでは、県内プロスポーツチーム（青森ワッツ、ヴァンラーレ八戸、東北フリーブレイズ）の応援グッズを制作することとしており、このうち、いずれか1回分の実施案について、以下の進行イメージを参考に作成すること。 ※ワークショップの進め方のイメージは以下のとおり。 <table border="1"> <tr> <td>9:50</td> <td>集合</td> </tr> <tr> <td>10:00～10:30</td> <td>オリエンテーション</td> </tr> <tr> <td>10:30～12:00</td> <td>制作</td> </tr> <tr> <td>12:00～13:00</td> <td>昼食・休憩（昼食各自）</td> </tr> <tr> <td>13:00～14:30</td> <td>制作</td> </tr> <tr> <td>14:30～15:00</td> <td>振り返り・解散</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 制作物を1人ひとり作るか、複数名により共同で作成するかは指定しない。 会場は、参加者がグッズを制作するのに十分な広さを確保することとし、具体の候補があれば提案すること。 ワークショップの講師は青森県にゆかりのあるアーティスト等とすること。講師は、ワークショップごとに異なる人物でもよい。 		9:50	集合	10:00～10:30	オリエンテーション	10:30～12:00	制作	12:00～13:00	昼食・休憩（昼食各自）	13:00～14:30	制作	14:30～15:00	振り返り・解散
9:50	集合												
10:00～10:30	オリエンテーション												
10:30～12:00	制作												
12:00～13:00	昼食・休憩（昼食各自）												
13:00～14:30	制作												
14:30～15:00	振り返り・解散												
③ 企画案2 (告知ロゴデザイン)													
<p>プロスポーツこどもDAYロゴデザイン</p> <ul style="list-style-type: none"> ロゴデザインを提案すること。提案に当たり、ロゴのコンセプトを明記すること。 													
④ 企画案3 (情報発信)													
<p>起用するインフルエンサー</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民への訴求力が高いインフルエンサーを提案すること。提案にあたり、選定理由を明記すること。 インフルエンサーのフォロワー数や再生回数などの実績を示しながら、SNSでの効果的な発信について提案すること。 													
⑤ 業務実施体制													
<ul style="list-style-type: none"> 業務全体の実施スケジュール 企画、制作の体制（従事スタッフ、役割等） 													
⑥ これまでの実績													
<ul style="list-style-type: none"> 類似業務の受託実績、その他PRすべき業務実績 													
⑦ 見積書及び積算内訳書													
<ul style="list-style-type: none"> 項目（企画費、取材費等）毎に分けて、費用の積算内訳を記載すること。 													

(2) 企画提案書の体裁：A4判を基本とし、片面印刷とすること。（A3判の挿入も可）

(3) 提出部数：正本1部及び写し7部

(4) 提出期限：令和8年5月21日（木）17時必着

(5) 提出方法：持参又は郵送

(6) 提出先：〒030-8570 青森市長島一丁目1-1

青森県交通・地域社会部地域生活文化課 文化スポーツ・NPOグループ

電話番号：017-734-9207

8 日程等

令和8年5月 7日(木)	コンペに係る質問受付期限
5月14日(木)	企画提案コンペ参加表明書提出期限
5月21日(木)	企画提案書提出期限
5月22日(金)	審査会(書面により実施、プレゼン無し)
5月26日(火)	審査結果通知
～5月下旬	委託業務契約締結
令和9年3月31日(水)	履行期限

9 その他

- (1) コンペ内容の疑問点については、令和8年5月7日(木)12時を期限として文書により照会を受付し、回答は質問を提出した者にメールで5月8日(金)までに回答する。また、県HPに掲載する。
- (2) 企画提案書は、1者1提案とする。
- (3) 企画提案書の作成及び提出に係る一切の経費については提案者の負担とする。
- (4) 提出された企画提案書等は委託先選定審査のみに使用するものとし、返却しない。
- (5) 提出後の企画提案書等の内容変更は不可とする。
- (6) 提出された書類は、原則として県に対する情報公開の対象文書となる。